

## 令和2年度経営計画

### 1. 業務運営方針

中小企業のベストパートナーとして、より深く企業の実態の把握に努め、企業のニーズへの対応のために適時・適切な保証を行います。

また、創業・経営改善・事業再生・事業承継など様々な課題を金融機関、商工団体、専門家団体などと連携し、企業のライフステージに応じた支援を通じ、地域経済の活性化や地方創生等に貢献する取組みを積極的に推進します。

返済条件の緩和を行っている企業などには事業計画策定支援、正常化支援、資金繰り支援等による経営改善に対する取組みのさらなる充実を図ります。

債権回収においてはこれまで以上に効率的かつ効果的な債権の管理と回収の実践を進めます。

組織の管理運営においては、経営基盤の強化を図るため、業務改善による事務の効率化、人材の育成を進めていくほか、併せてコンプライアンス態勢の一層の充実に取組みます。

#### (1) 中小企業に寄り添った支援

ア. 中小企業の実態をより深く把握し、迅速かつ、企業の特性・将来性等を踏まえた保証に取組みます。また、中小企業のライフステージや資金需要に応じた保証商品の充実を図り、中小企業に寄り添った適切な支援を行います。

イ. 中小企業の経営課題に対応するため、金融機関や関係機関との連携を強化し、中小企業の経営改善・生産性向上を支援します。

ウ. 金融機関と連携し、個々の中小企業の実態に応じた柔軟な対応を図るとともに、保証付融資とプロパー融資の適切な組み合わせによる資金繰り支援を行います。また、金融機関との連携の強化を図るため、定例的な対話を継続します。

## (2) 地方創生等への貢献を果たすための取組み

- ア. 創業セミナーや個別相談の実施による創業前の準備、創業時の創業保証による資金調達の支援や創業後の専門家派遣等によるフォローアップなど、創業者への一貫した支援により地域経済の活性化を図ります。
- イ. 事業承継支援のため、4月に創設された事業承継特別保証制度の事前相談・保証申込に親身な対応を行います。また、事業承継が見込まれる顧客の情報収集等を行い、福岡県事業承継ネットワーク、福岡県事業引継ぎ支援センター等の外部機関と連携し、適切な支援を行います。
- ウ. 地元大学と連携した学生向けの講義を引き続き実施し、地域経済の将来を担う学生に中小企業の実情や重要性、信用補完制度や保証協会の役割等について周知を図るとともに、起業マインドの醸成を図ります。

## (3) 中小企業の経営改善・事業再生支援の取組み

- ア. 返済緩和を初めて行う先及び既に返済条件を緩和している中小企業に対する企業訪問を行い、経営改善計画策定状況等を確認し、未策定先へは専門家派遣の活用等により策定支援を積極的に行います。
- イ. 企業訪問等により返済条件を緩和している中小企業の実態を把握し、正常化支援や資金繰り支援を行います。
- ウ. 金融機関や再生支援協議会、専門家団体等の関係機関と連携し、中小企業の経営改善・事業再生支援に積極的に取り組みます。

## (4) 債権管理部門の運営体制の見直し

業務体制の見直しを進め、「効率性を重視した管理・回収」を実践できる体制を構築します。

## (5) 効率性を重視した債権の管理と回収の実践

代位弁済後の初動を徹底し、回収可能性を早期に見極め、効率的な管理と回収を行います。

また、関係者の弁済状況、資力等を考慮し、一部弁済による連帯保証債務免除や求償権管理事務停止を行い、さらに求償権整理を計画的に実施します。

#### (6) 営業中の求償権顧客に対する経営改善・事業再生支援の取組みの推進

債務の弁済を確実に履行し経営改善や事業再生に意欲的な求償権顧客について、専門家派遣や求償権消滅保証等の再生に向けた提案を行います。

#### (7) 経営基盤の強化

- ア. 人口減少や金融における電子化など協会を取り巻く環境は変化しています。こうした変化や利用者のニーズに対応するため、業務の効率化を進めます。
- イ. 幅広い知見と様々な経験の習得につながるよう、多様な部署、職務の異動によるジョブローテーションを計画的に行い、併せて、外部研修や内部の階層別研修、実務研修を組合せて行うなど効果的な研修を実施します。
- ウ. 効率的な予算執行に努めるとともに、資金運用については安全性に十分留意しつつ、より有利な利回りでの運用を図ります。
- エ. 職場環境の整備により、より良い労働環境の確保に努めるほか、ワークライフバランスの充実や両立支援による職員の心身の健康確保を図り、すべての職員が活躍できる職場づくりに取り組みます。

#### (8) 情報発信の強化

- ア. 当協会の様々な取組みや中小企業に有利な情報を提供するため、ビジネスフェアへの出展や関係機関の広報誌など多様な媒体を活用し、情報発信を行います。
- イ. ホームページによる案内や県内大学への出張講義などを行い、信用補完制度を広く周知していきます。

#### (9) コンプライアンス態勢の充実

信用保証協会に求められる公的機関としての社会的責任を認識し、経営計画の実現と高い規範の順守体制を構築します。

- ア. 業務運営の状況について、関係部署と日常的に対話し、課題等の共有を行うことで、具体的な事実把握と適切な業務運営を行います。
- イ. 社会的信頼の維持を目的に統一テーマ研修や職場内研修、顧問弁護士による研修などを実施し、コンプライアンス活動の充実を図ります。
- ウ. 反社会的勢力等に関しては、関係機関と情報共有・連携し、その一切を排除します。

## 2. 保証承諾等の見通し

令和2年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額
保証承諾	3,200億円
保証債務残高	7,000億円
代位弁済	140億円
求償権回収	30億円